

社会福祉法人大恵会
事業計画

人間性の尊重と
ノーマライゼーション

社会福祉法人 大恵会

法人 本部：栃木県日光市板橋 2190 番地 2（特別養護老人ホーム今市ホーム内）

電話 0288-27-0361 FAX 0288-27-0362

目 次

- I 法人理念・基本方針・運営基本方針 (P2)
- II 特別養護老人ホーム今市ホーム 拠点 (P3～P8)
- III 特別養護老人ホームひかりの里 拠点 (P9～P16)
- IV 養護老人ホーム晃明荘 拠点 (P17～P20)
- V 共同生活援助事業所ホーム38 拠点 (P21～22)
- VI 特別養護老人ホームうつのみや 拠点 (P23～25)

I 法人理念・基本方針・運営基本方針・重点課題

1 法人理念

人間性の尊重とノーマライゼーション（誰もが自分らしい生き方を追求できるの理想の社会）の実現

私たちは、一人ひとりの人格と人権を尊重し健康を守ります。

地域の皆さまが、明るく、楽しく、安心して日常生活が送れることを目指します。

多様性を尊重し、一人の住民としての生活が保障されるよう、創意工夫に努めていきます。

2 基本方針

利用者主体の原則

個性輝く共生の施設・地域づくり

3 法人運営基本方針

少子高齢化や労働力人口の減少が進む中、当法人における人材確保は重要な課題となっております。社会福祉法人大恵会の理念と基本方針による法人運営を実現するためには、人材の安定確保とともに限られた人的資源であっても、介護提供力と質とも維持向上させていく仕組みづくりが重要となっております。そのためには、IT化やICTを活用した効率的で効果的なコミュニケーションツールの導入や、記録や事務処理の生産性を向上させるDX導入が不可欠であると思われまます。また、人材の定着と業務継承のためには、人材を育成するための計画的なプログラム作りも不可欠であるとともに、職場の心理的安全性を高め働きやすい職場環境を維持向上させていく仕組みづくりが重要です。このことは昨今の介護福祉等の職場環境を鑑みると明らかとなっており、心理的安全性なくして介護提供力と質の向上は図れないと言っても過言ではありません。

4 法人における本年度の重点課題

「持続可能」な法人運営のために、今年度の重点課題として以下の取り組みを行います。

1. 社会福祉法人としての責務を果たすために、行政機関や医療機関やその他関係機関と連携・協働して、地域に対する公益的な取り組み行っています。
2. 人材確保・定着に向けて、雇用日数や雇用形態を工夫し、多様な働き方ができる仕組みの構築や、介護の現場にさらにICTとITを導入し業務負担の軽減と効率化を図るとともに、多様な人材が活躍できる職場づくりを目指した人材の育成等さまざまな取り組みに挑戦していきます。
3. 地域の高齢化率が上昇するなかで、可能な限り地域で生活できるよう支援を行う等その方に合った支援を行えるよう創意工夫に努めます。
4. 持続可能な社会福祉法人運営の実現に向け、ICTとDXを活用し法人本部機能を強化し法人内事業の効率化を図るとともに、法人本部と各拠点事業所間との共有及び連携強化に努めます。
5. 法人の事業運営を、法令・定款等に従って計画的かつ効率的に行うとともに、法人の経営状況と財務状況を正確に把握し、安定的な財務基盤の確立に努めます。
6. 利用したい社会福祉法人、働きたい・幸福度が高い社会福祉法人、地域に貢献する社会福祉法人として地域ナンバーワンの社会福祉法人を目指します。

II 特別養護老人ホーム今市ホーム拠点

特別養護老人ホーム・短期入所生活介護

訪問介護・通所介護・居宅介護支援・地域包括支援センター

利用定員

特別養護老人ホーム（50名）短期入所生活介護（10名）通所介護（30名）

特別養護老人ホーム今市ホーム

1 目標

- 1) 入居者個々の個性や状況に応じたサービスを提供し、その人らしい生活が継続できるよう援助・支援していく
- 2) 感染症予防を徹底し、入居者の安全・安心・健康の確保に努める
- 3) 人材育成と定着に努める
- 4) 法人内拠点との情報の共有と連携を強化するとともに、関係機関との連携強化を図る

2 提供サービス

1) 生活相談

- ・入退居を円滑に調整することで空床を減らし稼働率の安定を目指す
- ・入居者、家族の要望を他職種と共有し、適切なサービス提供に努める
- ・感染の予防を徹底し、外部から感染症の持ち込みを予防するよう努める
- ・取得できていない加算を取得することで質の高い介護を目指す

2) 介護

- ・自立支援に向け利用者個々の状況を多職種で共有し、利用者の安全・健康に努める
- ・外部研修や資格取得に努めリーダー職員の育成を目指す
- ・認知症対応力の向上と共に専門的知識を習得しサービスの向上に努める
- ・感染防止に努めながら、外出や外食の計画・実施、また月行事の開催など入居者が日々の生活に楽しみが持てるよう工夫し支援する

3) 看護

- ・嘱託医、協力病院と連携し疾病の早期発見・早期治療に努め日々の健康状態を観察すると共に入居者個々に応じた健康管理を行う
- ・感染症対策委員会と共に感染対策の意識を高め、基本的な感染対策を実施し集団感染リスクを回避する
- ・皮膚状態の確認、栄養状態の把握、評価・検証を行い、多職種と連携し褥瘡予防に努める

4) 栄養

- ・入居者の栄養状態を把握し低栄養の予防と改善に努め、健康を維持できるように多職

種と連携を図りながら栄養ケアマネジメントに取り組む

- ・一人一人の摂食嚥下機能、認知機能に応じて食事形態や食具の工夫をすることで経口摂取を維持し、食事をする楽しみを持てるように支援する
- ・旬の食材を使用し、年中行事などに合わせた季節感のある食事やおやつを提供することで食事に対して満足感を得るとともに、心身の健康を維持する
- ・食中毒の発生を防止するため、厨房内における衛生管理を徹底して行う

5) 地域における公益事業

- ・配食サービス
- ・利用者負担軽減制度事業
- ・訪問介護指導事業
- ・行事に通し、地域文化の継承と福祉の発信
- ・学生の専門的知識・技術の育成

3 各種委員会活動

1) 安全衛生委員会

- ・職員の労働災害の防止や健康の保持増進を図るため、労使が一体となり対策に取り組む
- ・産業医との連携を図り、メンタルヘルス対策やハラスメント対策に取り組み、安心して働き続けられる職場環境作りを行う

2) 事故防止委員会

- ・事故の分析と防止策の周知・評価を行い、施設全体で情報共有し再発防止に努める
- ・同様の事故を繰り返す事なく再発防止策の徹底に努める
- ・ヒヤリハット報告書提出を推進すると共に事故防止に努める
- ・事故防止研修の実施（年2回）

3) 感染症委員会

- ・感染予防に対する体制整備。(マニュアル・フローチャート見直し)
- ・感染症発生時の迅速な対応と拡大防止策(予防投与等)の周知徹底
- ・感染症に対して知識を深めるため研修等に参加すると共に自己研鑽に努める
- ・感染症研修の実施（年2回）

4) 身体拘束廃止及び虐待防止委員会

- ・高齢者虐待防止及び身体的拘束に関して周知徹底する
- ・身体拘束及び虐待防止研修の実施（年2回）
- ・不適切なケアについて検証・検討行う

5) 褥瘡委員会

- ・個別予防計画の策定、実践、評価、対策を行い予防と改善に取り組む
- ・定期的なブレーデンスケールの評価を行いハイリスク者の軽減に努める
- ・褥瘡防止研修の実施（年2回）

6) 排泄委員会

- ・利用者個々の排泄リズムの把握と排泄パターンに応じた適切な排泄介助に向けて取り組む
- ・技術・知識の向上に努める
- ・排泄についての研修の実施（年2回）
- 7) 給食委員会
 - ・食事の改善点や行事食・リクエストメニューの企画、食中毒防止のための対策などを多職種で検討し、食事サービスの向上に努める
- 8) 研修委員会
 - ・施設全体の研修の企画・運営を行う
- 9) 入所判定委員会
 - ・定期的な入所判定委員会の開催
 - ・定期的に待機者の現状調査を行い状況把握する
- 10) 防災防犯委員会
 - ・防災訓練(避難・救出)の実施(年2回以上)
 - ・消防訓練の実施を委員会の職員全員が実施できるようにする
 - ・消防訓練時の消防士及び消防保守協会による立会を計画する
 - ・消防訓練時の職員の動きに対するマニュアルの見直し・作成・周知

在宅介護支援センターおちあい通所介護事業所

1 目標

- 1) 利用者数の増加に努める
- 2) 利用者の人権を尊重し、より信頼のある地域と密着した施設を目指す
- 3) 火災・防災・防犯に備え定期的に訓練を開催する
- 4) 送迎時は安全運転を心掛け法令を順守し、無事故・無違反に勤める
- 5) 法人内拠点との情報の共有と連携を強化するとともに、関係機関との連携強化を図る

2 介護サービス

1) 生活相談

- ・利用者のアセスメントを取り、ニーズに柔軟かつ適切に答えられるようにする
- ・利用者の尊厳を守り適切な接し方や言葉遣いを徹底する
- ・デイサービスの空き情報や利用者の利用状況を各居宅介護支援事業所に報告し情報の共有、利用人数の増加を促す

2) 介護

- ・利用者の心身の状態に応じて本人に合った介護方法を提供する
- ・利用者の生活の質の向上を図る
- ・自宅に引きこもりがちになる利用者の社会的孤立を解消し、利用中の様子やレクリエーションを通し生活の中で楽しみを見出してもらう
- ・家族の身体的精神的負担の軽減に努める

3) 看護

- ・心身共に安心、安定して仕事に取り組めるよう、体調に留意し健康維持に努める
- ・家族と情報を共有し、身体状況の変化の早期発見に努める
- ・感染予防対策に努め知識と技術を身につけて、心のこもったケアに努める
- ・デイサービスは在宅の延長であり、生活援助として見守りや服薬管理を行い医師の指示通りの服薬が出来る様支援する

4) 栄養

- ・栄養面、食事制限等に配慮し選択食や行事食も取り入れて食事を楽しんでもらう
- ・食事前の口腔体操を実施し、誤嚥予防に努める
- ・食事を通して穏やかな時間を過ごす事が出来るように努める

5) 機能訓練

- ・デイサービスの中での生活を通して日常生活動作を行い、心身機能を維持していく
- ・自立支援を目標に、残存機能を生かした声かけ・見守り支援をする

3 各種会議

- 1) デイサービス内で会議を密に行い、利用者の身体状況、利用者同士の交流状況、新規利用者の情報を共有し介護ケアに努める
- 2) 外部研修へ積極的に参加をし、技能向上を図る
- 3) 円滑に進められるように送迎車の配車見直しを行っていく

今市南地域包括支援センター

1 総合的な方針

- 1) 研修等に積極的に参加することで自己研鑽を深め各専門職としての資質向上に努める
- 2) 関係機関及び地域の支援者等と連携協働しながら複雑かつ多様化する課題を解決できる体制を構築する

2 提供サービス

1) 看護師

a 重点項目

- ・フレイ不予防の取り組み
- ・地域住民が主体的に取り組む通いの場における介護予防推進

b 具体的な取り組み内容

- ・通いの場等で介護予防講座や教室を開催することで、社会参加が介護予防に繋がる事や住民自らが介護予防に取り組む事の重要性について普及啓発を行う

2) 社会福祉士

a 重点項目

- ・高齢者虐待や支援困難事例対応等における、基幹型と地域型地域包括支援センター間の連携による相談支援体制の充実

b 具体的な取り組み内容

- ・高齢者虐待や支援困難事例は速やかに三職種で情報を整理する。基幹包括と連携を図り問題解決に向けた支援を早期に行う

3) 主任介護支援専門員

a 重点項目

- ・認知症の早期発見・早期支援体制の強化
- ・介護支援専門員からの相談、困難事例等への指導・助言

b 具体的な取り組み内容

- ・関係機関や医療と連携する。三職種の専門性を活かし相互に連携協働し、多方面から支援体制を整える
- ・介護支援専門員からの相談に対して、自らが支援方法を導き出せる指導や助言を行う
困難事例に対しては同行訪問を行うなど情報を共有し後方支援を行う

在宅介護支援センターおちあい訪問介護事業所

1 目標

- 1) 利用者が住み慣れた地域で安全に暮らせるよう、人権や自己決定を尊重し利用者の立場に立った質の高いサービスの提供、ケアプランに沿った個別のサービス提供（ターミナルケア・障害者含む）
- 2) 利用者・利用者家族・訪問介護員・各関連機関への報告・連絡・相談を円滑に行う
- 3) 担当者会議の参加
 - ・ヘルパー会議（1回/月）
 - ・記録書類提出（2回/月）時の情報収集
- 4) 安全を基本としたサービスの統一化
- 5) 人材確保
 - ・現在サービス提供責任者を含み6名
 - ・平均年齢 66.1歳
- 6) 法人内拠点との情報の共有と連携を強化するとともに、関係機関との連携強化を図る

在宅介護支援センターおちあい居宅介護支援事業所

1 基本方針

要介護者等の心身の特性を踏まえ、居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営めるように、利用者の意思および人格を尊重し、利用者の立場に立って介護保険サービスが適切に利用できるように支援していく。

2 目標・基本方針

- 1) 目標件数70件（常勤換算1名あたり、35名目標）を維持し、経営の安定化を図る
- 2) 必要なケアマネジメント(ケアプラン作成、各種の記録、月1回の訪問・モニタリング、評価等)を確実に実施し、法令を順守する

- 3) 法人内拠点との共有と連携強化を図るとともに、関係市町村、地域の保険、医療、福祉サービスとの連携を図り、総合的なサービス提供に努める
- 4) 介護支援専門員の資質向上(事業所内外の研修に参加し連携を深めマネジメントに生かす)
- 5) 主任介護支援専門員の資格取得を目指すとともに、質の高い支援が行えるように努める

III 特別養護老人ホームひかりの里拠点

特別養護老人ホーム・短期入所生活介護・通所介護・居宅介護支援
グループホームひかりの里・グループホームひなた・訪問入浴介護
利用定員

特別養護老人ホーム（70名）短期入所生活介護（10名）
通所介護（20名）居宅介護支援事業所（70名）訪問入浴介護
認知症高齢者共同生活介護ひかりの里（18名）

認知症高齢者共同生活介護ひなた（9名）

特別養護老人ホーム・短期入所生活介護

1 目標

- 1) 個別ケアの充実
- 2) 稼働率の向上及び加算取得(稼働率 96%)
- 3) 人材確保、育成
- 4) 法人内拠点との情報の共有と連携を強化するとともに、関係機関との連携強化を図る

2 介護（生活支援）サービス

1) 生活相談

①稼働率の向上

- ・ 目標稼働率 96%達成のため、入所判定委員会の定期開催、入所優先順位を確定し、空床発生前に家族への入所意向の確認、事前面接などを行うことで、空床期間の短縮を図る
- ・ 関係機関への働きかけ情報共有を図り利用者の確保に努める

②地域活動

- ・ ボランティア活動を積極的に受け入れ
- ・ 市内の多団体と協働し公益的活動の推進

2) 介護

①個別ケアへの取り組み

- ・ 意向調査・24時間シートの活用
- ・ ユニットリーダー研修、ユニットリーダーフォローアップ研修

②職員の資質向上

- ・ 認知症研修に参加し知識や理解を深めケアの充実を図る
認知症基礎研修（無資格者）、認知症実践者研修、認知症リーダー研修
- ・ 権利擁護推進員研修
- ・ 外部研修への積極的な参加、施設内研の充実を図る

3) 看護

①健康管理

- ・ご利用者の身体的、精神的実態を把握し、嘱託医と常に連絡をとり疾病予防に努める
また、多職種との連携により、統一した視点で日常の健康チェックを行う
- ・体重測定（毎月）、健康診断（年2回）、インフルエンザ予防接種
- ・その他

②褥瘡予防

- ・多職種と連携し皮膚や栄養状態を把握し予防、異常時に早期発見、対応に努める

4) 栄養

①生活に豊かさと満足感が味わえるような食事の提供

- ・季節感のある献立や入居者の嗜好に配慮した食事を提供する
- ・生活の張り合いとなるような行事食やイベント食などを取り入れる
- ・個人毎の栄養所要量に基づく献立により、健康の維持を図る

②栄養ケアの向上

- ・入居者一人ひとりに合った栄養ケア計画を作成・実施し、多職種で協力して栄養改善に取り組む
- ・疾患のある利用者には、その病態に応じた療養食を提供する
- ・定期的に評価、見直しを行い、早期に回復に努める

③摂食・嚥下機能に配慮した食事

- ・嚥下や咀嚼状態により食事形態の検討を行い、口から安全に食事が食べられるようにする
- ・嚥下機能が低下しても経口で食事が楽しめるような取り組みをする

④グループホームへの助言・指導

- ・拠点内グループホームへ訪問し、栄養改善の取り組みを進める

⑤地域の方々との連携

- ・キッチンスタジオを利用し、地域の方々に集いの場を提供。食を通じた介護予防に取り組む

⑥ひかりの里の食事を発信

- ・SNSを活用して日々の食事を発信することで、ご家族や関係者にひかりの里を知っていただく

5) 機能訓練

利用者や家族の希望など状態把握を行い、一人ひとりに応じた訓練を実施する

①生活動作、行為の維持、向上

- ・日常生活活動の把握と機能維持
- ・他職種協働での生活リハビリの実施

②痛み、苦痛の軽減

- ・可能な範囲で体を動かせる機会の確保
- ・関節の痛みや褥瘡などによる新たな苦痛の予防
- ・車イス、ベッド上でのポジショニングの評価・見直し

③認知機能の把握

- ・定期的な認知機能評価の実施

3 各種委員会

- 1) 運営委員会（毎月第3火曜日）
- 2) 安全衛生委員会（毎月第3火曜日）
- 3) 防災（火災・地震・風水害）委員会
 - ・業務継続に向けた計画等の作成、研修、訓練の実施
 - ・地域住民との連携体制の確保
 - ・BCPの作成
- 4) 身体拘束等廃止委員会（5月、9月、1月）
- 5) 高齢者虐待防止委員会（5月、9月、1月）
 - ・不適切なケアの評価
- 6) 事故防止委員会（毎月第1月曜日）
- 7) 感染症防止委員会（6月、10月、2月）
 - ・施設内環境衛生（平常時の体制を強化）
 - ・感染症BCPの策定やマニュアルの見直しを行い予防に努める。発生を想定した訓練実施など施設全体で感染症対策の強化を図る
- 8) 褥瘡防止委員会（6月、10月、2月）
- 9) 給食委員会（毎月第4木曜日）
- 10) 入所検討委員会（原則3ヶ月に1回）

通所介護事業所ひかりの里

1 目標

- 1) ご利用者のADL（日常生活動作）維持、改善
- 2) 利用稼働率の向上及び加算取得(稼働率80%)
- 3) 新規利用者獲得、PR活動
- 4) 法人内拠点との情報の共有と連携を強化するとともに、関係機関との連携強化を図る

2 介護サービス

- 1) 生活相談
 - ・目標稼働率80%達成のため、広報活動、居宅支援事業所へ情報提供の充実を図る
 - ・ご利用者、ご家族の満足度調査を実施する
 - ・ご利用者の状態を的確に把握し早急に対応できるよう、ご家族や担当ケアマネ関係機関との緊密な連携を図る
- 2) 介護
 - ・ご利用者一人ひとりの特性等に合わせたサービスの提供
 - ・アセスメントをしっかりと行い職員間で共有する

3) 看護

- ・健康チェックを送迎、入浴前に実施し、必要に応じて主治医、医療機関、ケアマネジャー、家族との連携を図り、疾病等の早期発見、早期治療に努める

4) 機能訓練

- ・日常生活機能の維持、低下防止を図るため、歩行訓練や創作活動、日常動作の中で「できる事は自身で行う」事を徹底して、身体機能の維持・改善を図る
- ・個別機能訓練の実施（平行棒運動等）

3 各種会議

1) デイサービス会議の開催（毎月）

- ・経営、運営状況の評価（予算執行状況、登録者の管理）
- ・サービス内容の評価等

2) 感染症

- ・感染対策として地域の流行情報に注意し、利用者の体調はもとより、ご家庭内の情報も確認しながら注意喚起を行う
- ・感染症対策の強化、指針の見直し
- ・BCP 作成、訓練の実施

3) 虐待防止

- ・虐待の疑いがある利用者の早期発見、対応と関係機関との連携
- ・不適切なケアのチェック

4) 事故防止

- ・施設内危険箇所点検
- ・事故、ヒヤリハットの要因分析、対応策の評価
- ・交通安全の取り組みとして、送迎業務、公用車使用の際は安全・安心を心がけるとともに、危険個所の等の情報確認と共有化を図り、車両の安全管理を徹底する

5) 防災計画

- ・災害の際の業務継続に向けた計画等の作成、研修の実施
- ・BCP 作成、訓練の実施、地域住民との連携体制の確保
- ・消防避難訓練の実施(昼間想定)年 2 回

6) 広報

- ・広報誌を作成し、ご利用者とご家族やケアマネジャーに配布し、当事業所の情報提供を行い、利用におけるサービス選択の支援に取り組む

7) 研修

- ・職員の資質の向上について、特別養護老人ホームひかりの里と合同研修を行う

居宅介護支援事業所ひかりの里

1 目標

1) 介護保険法の理念に基づき、要介護者（要介護 1～5・要支援 1～2・事業対象者）が在宅にて自分らしく可能な限り自立した生活を送ることができるように、居宅サービス等を適切に利用できるよう、利用者の依頼を受け、その心身の状況、置かれている環境、利用者及びその家族の希望を勘案し、適切なケアマネジメントのもとに居宅サービス計画書を作成し、計画に基づいたサービスが確保されるよう連携及び調整を図る。

- ・ご利用者、ご家族の在宅生活（在宅介護）の支援に努める
- ・安定したご利用者数の確保に努める
- ・法人内拠点との共有と連携強化を図る
- ・医療との連携、連絡に努める
- ・地域包括支援センター委託による介護予防居宅介護支援を実施する
- ・介護支援専門員の資質向上に努める。
- ・介護保険制度に則り、コンプライアンスを遵守した業務を継続する
- ・ターミナルや医療依存度の高い利用者に対し迅速に対応するよう努める
- ・地震を含めた災害時に対応できる事業所として法人と一体となり、その基礎作りを行う
- ・介護保険制度改正内容の理解とその熟知に努める
- ・あらゆる課題にも対応できるマネジメント技術を提供できる職員となれるよう努める

2) 介護支援専門員として介護保険が目指す高齢者の尊厳を保持し自立支援を進める
在宅生活の実現に寄与する在宅介護支援活動を行い、地域に選ばれる事業所になることを目指す

3) 地域包括支援システム（重度の要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最後まで継続できるよう、各市町村の地方行政単位で地域別に異なる高齢者のニーズと医療・介護の実情を性格に把握し、豊かな老後に向けて住民や医療介護施設などと連携・協議し、地域の多様な主体を活用して高齢者を支援する。）の構築に寄与する事業所を目指す

2 各種研修及び会議

介護支援専門員の資質・向上を図るため、研修及び各種会議へ参加の機会を設ける
会議や研修への参加、関係事業所との情報交換等において ICT 技術を活用する

- ・更新研修
- ・職員のレベルに応じた研修
- ・行政からの通知による必要研修への参加
- ・介護支援専門員実務研修実習生の受入協力
- ・地域ケア会議への参加
- ・運営委員会
- ・感染症委員会
- ・虐待防止委員会

グループホームひかりの里・グループホームひなた

1 目標

- 1) 個別ケアの充実
- 2) 認知症への理解、対応の向上
- 3) 稼働率の確保（稼働率 96%）
- 4) 法人内拠点との情報の共有と連携を強化するとともに、関係機関との連携強化を図る

2 介護（生活支援）サービス

- 1) 利用者本位のサービス提供
 - ・生活習慣やこだわりの意向調査、24 時間シートの作成
 - ・認知機能予防への取り組み（家事支援、散歩ケアの実施）
 - ・管理栄養士と連携し嗜好やバランスの取れた食事の提供
 - ・口腔ケア強化のため協力歯科医院との連携
- 2) 認知症の理解と対応力向上
 - ・介護職員（無資格者）の認知症基礎研修への受講
 - ・認知症実践者研修、認知症介護実践リーダー研修への受講
 - ・施設内認知症研修の実施、認知症ケアの評価

3 各種会議

- 1) 運営推進会議（5 月・7 月・9 月・11 月・1 月・3 月の年 6 回の開催）
 - ・意見交換や情報の共有により適切な運営管理
- 2) 運営会議（毎月）
 - ・経営、運営状況の評価（予算執行状況、入所待機者の管理）
 - ・介護サービスの質の評価
- 3) 身体的拘束廃止への取組（5 月・8 月・12 月）
 - ・身体拘束についての理解
- 4) 虐待防止への取組（5 月・8 月・12 月）
 - ・不適切なケアのチェック
- 5) 事故防止（毎月）
 - ・施設内危険箇所点検の実施
 - ・事故、ヒヤリハットの要因分析、対応策の評価
- 6) 感染症防止（6 月・9 月・1 月）
 - ・感染症対策の強化、指針の見直し、訓練の実施。
- 7) ケースカンファレンス（毎月）
 - ・介護計画書の評価、課題の共有
 - ・日常生活動作、認知機能の評価
- 8) 防災計画（定期的な消防訓練の実施および消防設備の点検）

- ・災害時の業務継続に向けた計画等の作成、訓練、研修の実施
- ・消防避難訓練の実施(昼間想定、夜間想定)年2回
- ・防災に関しての地域連携の推進
- ・業者による定期的保守点検の実施(非常通報装置・火災報知器・スプリンクラー)

訪問入浴介護

1 目標

- 1) 一人ひとりにあった安心できる入浴サービスの提供
- 2) 利用稼働率の向上
- 3) 新規ご利用者獲得、PR活動
- 4) 法人内拠点との情報の共有と連携を強化するとともに、関係機関との連携強化を図る

2 介護サービス

1) 介護

- ・アセスメント行い、共有し、ご利用者一人ひとりの特性等に合わせたサービスの提供
- ・稼働率向上のため広報活動、居宅支援事業所へ情報提供の充実を図る
- ・ご利用者の状態を的確に把握し早急に対応できるよう、家族や担当ケアマネ関係機関との緊密な連携を図る

2) 看護

- ・健康チェックを入浴前に実施し、必要に応じて主治医、医療機関、ケアマネジャー、家族との連携を図り、疾病等の早期発見、早期治療に努める

3 各種会議

1) 運営会議の開催(毎月)

- ・経営、運営状況の評価(予算執行状況、登録者の管理)
- ・サービス内容の評価等

2) 感染症

- ・感染対策として地域の流行情報に注意し、利用者の体調はもとより、ご家庭内の情報も確認しながら注意喚起を行う
- ・BCP作成、訓練の実施

3) 虐待防止

- ・虐待の疑いがある利用者の早期発見、対応と関係機関との連携

4) 事故防止

- ・事故、ヒヤリハットの要因分析、対応策の評価

5) 防災計画

- ・災害の際の業務継続に向けた計画等 BCP作成、訓練の実施

6) 広報

- ・SNSの活用。利用者とその家族やケアマネジャーに配布し、当事業所の情報提供を行う

7) 研修

- ・職員の資質の向上のため、特別養護老人ホームひかりの里と合同研修を行う

IV 養護老人ホーム晃明荘拠点

養護老人ホーム晃明荘・特定施設入居者生活介護施設晃明荘

1. 目標

1) 安定した経営基盤の確立

今後も、日光市をはじめとする措置実施機関（行政）との連携を通じて対象者を把握し、措置率 90%以上を維持します。

要介護者の受け入れについては、対象者の状況と施設の状態を考慮した上で、受け入れを行い施設の運営を安定させることを目指します。

2) 入所者の状況に即した生活自立度の維持向上を図る

入所者の健康を維持するために、一年を通じて健康状態を適切に把握し、健康ケアを実施します。また、現在の入所者の状況に応じた運動や栄養指導を続けて行い、生活の自立度を維持し向上させることを目指します。

3) 入所者の生活課題が多様化し、個々のニーズが複雑化していることへの対応

異なる生活習慣を持つ集団生活への支援を行い、自立度が高い入居者に対しては、その能力を最大限に引き出すことで、秩序ある生活への自立を支援します。また、対象者の状態や課題を把握し、介護サービスが必要な方に対してサービスが提供できる体制を整備することを目指します。

4) 職員の専門性を活用した地域貢献、地域活動への参加、交流の推進

地域福祉のニーズ等の理解を深めるとともに養護老人ホームの役割を周知し協力関係の構築に努めます。

5) 法人内拠点との情報の共有と連携を強化するとともに、関係機関との連携強化を図ります。

2. 提供サービス

1) 生活相談

- ・措置機関との情報交換と働きかけを通じて、本来の養護の対象である措置者の受け入れを推進し、今後も措置率を 90%以上に維持します。
- ・他の職種や機関と連携を取り、入所者が抱える問題について相談し、解決策を見つけることで、適切なサービスを提供します。
- ・アセスメントツールを活用して入所者の状況を可視化し、効果的な処遇計画の作成、自発性の向上、信頼関係の構築に努力します。
- ・入所者が施設内外の活動に参加できるように、地域の活動や学校などの行事、ボランティア活動を把握します。新型コロナウイルスの影響下でも、可能な活動を模索し、オンラインでの交流を促進します。
- ・債務整理、自己破産、ゴミ、家財処分などへの対応が増えてきたため、関連法律や制度を理解し、対応の手順をマニュアル化します。また、金銭管理を含む事務処理の効率化を図ります。

- ・待機状態を維持しながら、長期入院、重度の要介護、医療行為が必要となった方の課題やニーズについて、実施機関と協議し、他の機関への移行を検討します。

2) 介護サービス

- ・入所者が生活していく上でのニーズを把握し、入居者の状態に合わせた活動の支援を行います。
- ・入居者自身が健康を維持できるように、多職種間で連携を図ります。さらに、入居者が行っている活動を維持し、できる活動を多職種と協働して支援し、日常生活の自立拡大を図ります。

3) 看護サービス

- ・嘱託医や協力病院と連携し、早期治療を推進します。
- ・入居者の日々の健康状態をデータ化し、疾病の疑いがある場合や発症が予測される場合は、スクリーニングを通じて疾病予防に努めます。
- ・加齢に伴う身体機能の低下を予防するため、断続的な運動機能向上訓練を実施します。
- ・感染症対策委員会を中心に、インフルエンザやコロナウイルスなどの感染症対策を強化し、集団感染のリスクを回避します。

4) 栄養サービス

- ・多職種間での協力を通じて栄養改善に努め、食生活の向上を目指し、健康の維持を推進します。
- ・栄養マネジメントを適切に行い、食事形態の見直しを行うと共に、身体状況に合った食事内容が提供できるように努めます。
- ・会食の雰囲気意識し食生活環境への配慮を行います。

5) 地域における公益的事業

- ・入居者や利用者とともに、地域の一員としてクリーンパートナーの道路清掃活動等を行うことで地域における互助に参画します。
- ・日光市と災害協定の締結により、地域住民の安心や安全に貢献できるよう、互助、共助、自助機能の補完的な拠点となるように努めます。

3 各種委員会活動

1) 運営委員会（月1回）

- ・介護レベルの向上、施設内での研修、苦情への対応、施設行事の企画など、施設運営に関する事項を協議し決定し、各委員会の活動等も所管します。

2) 感染症対策委員会（月1回）

- ・年2回の感染症研修会、BCP訓練の計画実行。感染予防の意識を高めるための活動を推進し、入所者や職員に感染症罹患者が確認された場合には、臨時の対策会議を開催します。

3) 事故防止委員会（月1回）

- ・事故の分析、再発防止策を検討し、対策を周知徹底する。年に2回の研修を実施し、重大な事故が発生した場合には、委員を招集し、臨時の委員会を開催します。

4) 身体拘束委員会、高齢者虐待防止委員会

入所者の安全を権利擁護の観点の観点から適正な支援が実施され、入所者の自立と社会参加

の為の支援を妨げることをないよう定期的に委員会を開催します。また職員研修を年 2 回実施し身体拘束及び虐待防止に努めます。

5) 給食委員会(月 1 回)

食事の提供方法、食器、テーブル、椅子など食事環境を見直すとともに、入居者の嗜好調査を実施し、献立や行事に提案していくとともに職員の食に関する知・関心を高め、安全な食環境の整備を行う。委託業者との連携を強化していきます。

6) 防火防災、災害対策委員会

消防計画に基づき、年 2 回全職員と全入居者が参加する避難訓練と災害対応、防災設備等の研修を実施。また、月 1 回の消防設備、避難器具、避難経路の点検を行い、日頃から防災についての周知に努める。事業継続計画に基づき、研修と訓練の実施、連携体制の構築を行い、これらの活動を通じて、災害時におけるリスクを最小限に抑え、利用者と職員の安全を確保していきます。

グループホームみょうじん

利用定員

(介護予防) 認知症対応型共同生活介護：9 名

(介護予防) 共用型認知症対応通所介護：3 名

1 目標

選ばれる事業所を目指し、情報の周知を継続的に行い、待機者の確保を通じて稼働の安定化を図ります。さらに、入居者が安心して生活を続けられるよう、ICT 等を活用し介護力・対応力の強化に努めます。

2 提供サービス

- ・安心して生活いただけるよう、認知症ケア、感染症に対する対応力の向上
- ・その人らしさを尊重し、個々の生活スタイルに合わせたサービスの提供
- ・医療連携を通じて、怪我病気の早期治療早期発見
- ・法人内拠点との情報の共有と連携を強化

3 職員の資質の向上

接遇の強化を図ると共に定期的に接遇の確認見直しを行い、接遇姿勢向上に取り組みます。

4 地域との連携(貢献)等

認知症カフェの定期開催の継続、ふれあい訪問やマイチャレンジの受け入れの実施、自治会との防災等相互協力の継続、地域との定期的な行事や交流会等は、感染対策を講じながら再開していきます。

5 各種委員会活動

1) 運営委員会 (月 1 回)

2) 身体拘束委員会、高齢者虐待防止委員会 (3 ヶ月に 1 回開催)

3) 感染対策委員会 (月 1 回) 晃明荘拠点として

4) 災害対策委員会 小規模多機能と共同

- 5) 運営推進会議 (2ヶ月に1回) 小規模多機能と共同
- 6) 職員会議 (月1回)

小規模多機能ホームみょうじん

利用定員

登録：29名 通所：18名 宿泊：9名

1 目標：

利用者様一人ひとりを詳しく知ろうとすることで、その方の細かな変化に気が付けるように努めます。多職種間での情報共有とコミュニケーションを密にし、連携を強化することで、それぞれが自分の役割を最大限に果していきます。また、定期的な研修や勉強会を通じて、認知症ケアや介護技術の向上に努めます。

法人内拠点との情報の共有と連携を強化するとともに、関係機関との連携強化を図ります。

2 提供サービス

- ①利用者様との日常的な会話を通じて、その方の興味、趣味、生活習慣などを理解し、その方の普段の様子やパターンを把握
- ②定期的なミーティングを設け、それぞれの視点から得た情報を共有する。情報共有ツールを活用し、リアルタイムで情報共有し対応の迅速化
- ③研修会への参加だけでなく、実際の事例を用いて、具体的なケアの進め方や方法を学び、実践的なスキルの向上
- ④利用者の状態変化の早期発見とアセスメント力の向上と対応力の強化

3 職員の資質の向上

日々の業務に責任を持って行い、サービスの質を向上させるために、計画的に研修が受講できるように努める。それぞれの研修の目的を理解し、事業所全体の対応力を向上させていきます。

4 地域との連携(貢献)等

グループホームと協同で認知症カフェの定期開催の継続、ふれあい訪問やマイチャレンジの受け入れの実施、自治会との防災等相互協力の継続、地域との定期的な行事や交流会が、感染対策を講じつつ再開していきます。また、グループホームと協同で認知症カフェを進め、定期的な行事や交流会について、感染防止対策を講じて再開を目指します。

5 各種委員会活動

- 1) 運営委員会 (月1回)
- 2) 身体拘束委員会、高齢者虐待防止委員会 (3ヶ月に1回開催)
- 3) 感染対策委員会 (月1回) 晃明荘拠点として
- 4) 災害対策委員会 グループホームと共同
- 5) 運営推進会議 (2ヶ月に1回) グループホームと共同
- 6) 職員会議 (月1回)

V 共同生活援助事業所ホーム 38 拠点

共同生活援助事業所ホーム 38

就労継続支援 B 型事業所 38 プラス

利用定員

共同生活援助事業所(21 名)

就労継続支援 B 型事業所(20 名)

共同生活援助事業ホーム 38

就労継続支援 B 型事業 38 プラス

1 目標

- 1) 事業収入の向上
- 2) ソーシャルビジネス展開を模索
- 3) 安全な作業環境の構築
- 4) 法人内拠点との情報の共有と連携を強化するとともに、関係機関との連携強化

2 提供サービス

1) 明日をつくる事業

- ・社会ニーズの発掘に努め、社会協働によるビジネスモデルを展開することで、ディーセントワーク実現に向けて就労継続支援事業の運営を行う
- ・利用者の工賃アップに努め、QOL の向上を図る

2) 暮らしイキイキ事業

- ・利用者の職員登用を推進し、人材確保に努め、社会包摂への理解を促進

3) 明日をテラス事業

- ・地域における公益的事業の実践研究
(プロフェッショナルとの協働による多世代・多目的サロンの形成)
- ・研究機関との共同研究を実施する

3 各種委員会

1) 防災（火災、地震、風水害）への危機管理

- ・防災訓練の実施（年 1 回の火災訓練、地震等災害訓練）
- ・防災マニュアルの整備、周知
- ・防災備品等の整備

2) 身体拘束、虐待防止委員会（3 月に 1 回以上）

- ・身体拘束廃止への取り組みの推進
- ・研修会の企画、運営、啓発活動の定期的な活動

3) 事故防止委員会（毎月）

- ・事故防止研修の企画、運営（年 2 回以上）

- ・ 事故発生 の 分析 と 対応 の 周知、 事故 件数 が 減少 へ の 取組
- 4) 感染症 防止 委員会 (3 月 に 1 回 以上)
- ・ 感染症 防止 研修 の 企画、 運営 (年 2 回 以上)
 - ・ 新型コロナウイルス、 インフルエンザ、 ノロウイルス、 疥癬 予防 の 徹底
- 5) 利用者 検討 委員会
- ・ 随時 開催

VI 特別養護老人ホームうつのみや拠点

特別養護老人ホームうつのみや

利用定員

特別養護老人ホームうつのみや（60名）

特別養護老人ホームうつのみや

1 目標

- 1) 全ユニットを開き、稼働率 95%を目指す
- 2) 入居者様一人ひとりのニーズを把握し、個別ケアができる体制をつくる
- 3) 人材育成と定着に努める
 - 4) 法人内拠点との情報の共有と連携を強化するとともに、関係機関との連携強化を図る

2 提供サービス

1) 生活相談

①稼働率の向上

- ・ 随時、入居申し込み者の状況把握と入所優先順位の見直しを行い、適時入所判定会議を開催し入居につなげる
- ・ 入居者様、家族様のニーズを関係職種と共有し、適切なサービス提供を行う
- ・ 家族様への適時の連絡等により信頼関係の構築を図る

②地域活動

- ・ ボランティア活動の受け入れ、地域に向けた地域交流スペースの開放

2) 介護

①個別ケアへの取り組み

- ・ 24時間シートの活用、生活ニーズの把握
- ・ ユニットリーダー研修の受講

②職員の資質向上

- ・ OJT 活動の実践
- ・ 認知症研修に参加し知識や理解を深める
- ・ 認知症基礎研修（無資格者）、認知症実践者研修、認知症リーダー研修
- ・ 外部研修への積極的な参加、施設内研修の実施

3) 看護

①健康管理

- ・ ご利用者の身体的、精神的状態を把握し、嘱託医と常に連絡をとり疾病予防に努める。また、多職種との連携により、統一した視点で日常の健康チェックの実施
- ・ 体重測定、健康診断、インフルエンザ予防接種
- ・ その他

②褥瘡予防

- ・多職種と連携し皮膚や栄養状態を把握し予防、異常時に早期発見、対応

4) 栄養

①楽しみや季節感を感じられるような食事の提供

- ・季節感のある献立や入居者の嗜好に配慮した食事の提供
- ・生活の張り合いとなるような行事食やイベント食などを提供
- ・個人毎の栄養所要量に基づく献立により、健康の維持を図る

②栄養ケアの向上

- ・入居者一人ひとりに合った栄養ケア計画を作成・実施し、多職種で協力して栄養改善に取り組む
- ・疾患のある利用者には、その病態に応じた療養食を提供する
- ・定期的に評価、見直しを行い、早期に回復に努める

③摂食・嚥下機能に配慮した食事

- ・嚥下や咀嚼状態により食事形態の検討を行い、安全な経口摂取への取組する。
- ・嚥下機能が低下しても経口で食事が楽しめるような取組

④食事メニューの発信

- ・SNSを活用して食事メニューなどを発信する。

5) 機能訓練

利用者や家族の希望など状態把握を行い、一人ひとりに応じた訓練を実施します。

①生活動作、行為の維持、向上

- ・日常生活活動の把握と機能維持
- ・他職種協働での生活リハビリの実施

②痛み、苦痛の軽減

- ・可能な範囲で体を動かせる機会の確保
- ・関節の痛みや褥瘡などによる苦痛の予防
- ・車イス、ベッド上でのポジショニングの評価・見直し

③認知機能の把握

- ・定期的な認知機能評価の実施

3 各種委員会

1) 事故防止・リスクマネジメント委員会 (月1回)

- ・事故防止研修の企画、運営 (年2回以上)
- ・事故発生の分析と対応の周知、事故件数減少への取組

2) 認知症ケア・介護技術向上委員会 (3月に1回)

3) 身体拘束・虐待防止委員会 (3月に1回)

- ・身体拘束廃止への取り組みの推進
- ・研修会の企画、運営、啓発活動の定期的な活動

4) サービス向上・苦情委員会 (月1回)

- 5) 感染症予防委員会 (3月に1回)
 - ・感染症防止研修の企画、運営 (年2回以上)
 - ・新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス、疥癬の予防を徹底
- 6) 褥瘡予防委員会 (3月に1回)
- 7) 行事委員会 (3月に1回)
- 8) 給食委員会 (月1回)
- 10) 入所判定委員会 (随時)